広報にいつ

発行所　新津市役所
発行人　窪田繁雄
電話代表 550番
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回　発行

みんなの力で明るい社会

青少年の犯罪を防止

刑余者の相談にのろう

社会を明るくする運動月間

「社会を明るくする運動」が七月一日から末日まで全国一斉に展開されています。この運動は、終戦後激増する犯罪を防止するための一方法として法務省が主唱し、社会各方面の代表者からなる実施委員会で行つていますが当市では保護司会（会長は新津市長）がこの運動を進めております。

この運動の主なねらいは、できるだけ自分たちの身辺から犯罪のおこるのを防ぎ、もし犯罪者や非行少年などが出た場合は、一日も早く改善更正するように援助することの必要を、あらゆる人びとが理解し、これにつとめるように呼びかけるものです。（市社会福祉協議会）

周囲の心づかいが大切

自分の家庭から犯罪者の出ることを望ぶものはないはずです。しかし犯罪者は毎日跡を絶つことなく新聞の三面記事をにぎわしています。戦後社会情勢は次第に落付いてきましたが、犯罪は逆に増加の傾きさえあり、特に青少年の犯罪件数が激増し、かつ悪質化してきているといわれています。このことは親や家族のちよつとした心づかいが、子供を犯罪から守るということを知る一つの資料と思います。

二度と罪に追いやらないように

一度罪を犯したために前科者といわれ、真面目に働くにも働うところがないとすれば、再び犯罪に陥ることは避けられなくなるでしょう。犯罪者の家族縁者はもちろん近所の人々も「罪を憎んで人を憎まず」に本人の相談にのつてやり、その窮状の打開に協力してやることが大切と思います。

社会生活の中で指導し更生へ

わが国の新しい犯罪対策は、罪を犯した者を出来るだけ刑務所等に入れずに、社会生活をさせながら指導監督し、援助を与えて改善更生させようとしており、また一旦刑務所に入つた者に対しては、出てからうまくいくように学課や職業を主とする矯正教育が行われ、本人の社会生活については一定の条件のもとで保護司や更生保護会がその生を援ける仕組みを採用しています。

犯罪が被害者に与える不幸はもちろん、罪を犯した本人や家族などにとつても悲しむべきことであり、また普段私たちの生活が犯罪の脅威により暗くされることはたえられないことです。犯罪をなくし社会生活を明るくするためにこの月間を通じてその意義を理解し、私たちの住む郷土がより明るく楽しく住みよいものとなるようご協力願います。

新津市ではこの月間中に次のことを行うことになっています。

①募金の実施
県の実施委員会が県下全般に行つているもので各家庭に募金の袋を配布し、これを二十五日までに集め、集つた金は「社会を明るくする」目的の[illegible]に使われます。

②宣伝カーによる宣伝

③懸垂幕または横断幕による宣伝

④青少年の不良化防止講演会（二十三日公会堂）

人口動態
（7月1日現在）

人口	57,39[illegible]
世帯数	10,483

（6月中）

転入	106	転出	152
出生	65	死亡	37
婚姻	30	離婚	2

市内全校に電話開通

水道も完成、水のなやみ解消

市内の全小中学校への電話架設と幼稚園をふくめた全学校に上水道を布設することは多年の懸案でありましたが、今回それが実現し、仕事の便利さ、環境衛生の充実で関係者はもちろん一般市民に大きな喜びを与えております（市教育委員会）

市内全部の小中学校への電話架設は年来の懸案でしたが、去る六月十九日の小合西小学校（電話七三五番）の電話開通でこれが実現しました。

市内全小中学校の電話架設は仕事の便利さはもとよりその地域全体の生活にも大きな影響がありますので、かねてその実現が望まれていたのですが、市域が広く、従つて架設距離が長く多額の経費を要する点から困難視されていました。それがここ一両年急速に実現の運びとなり、ことしの二月に市之瀬小学校、第四中、小合東小と続ぞく開通、こんどの小合西小学校で全小中学校の架設をみたわけであります

なお小合西小学校は小須戸局区域になつており新津地域からでは市外通話になるのですが、関係者の尽力で市内電話として通ずることになりました。

ほとばしる水に歓びのこえ 〇〇〇

電話架設と歩調をあわせて、市内小中学校、幼稚園等の全部に上水道が設けられました。

当市の水質は思わしくない地域が殆んどで、その上学校によつては、たださえ水を要求する夏に炎天続きのため井戸が枯れ、児童生徒が水筒持参で登校することすらあつた程で、児童生徒の保健や環境衛生の上から上水道布設は関係者や一般から強く望まれていたものの経費その他で実現を阻まれていましたが、この一両年順調に進み今春、新関小中学校、定時制新関分校に布設されたのを最後に市内全部の学校がもれなく上水道の恩恵に浴することが出来、保健衛生上また炎天下の水枯れなど水へのなやみを解消、園児や児童生徒はほとばしる清冽な水に歓声をあげております。

新関産業道路御神橋とも完成

企業合理化に関する道路整備事業のうち昭和三十二年度国庫補助事業として、県道新津、村松、加茂線中新関駅付近からわかれて小口地内県道橋田旧新津線に接続する区間の道路延長三〇〇メートル余、巾員五、五メートルと能代川に架かる鉄筋コンクリート作り御神橋は三十二年十二月にK・K水倉組で着工し、道路は今春三月末竣工、橋梁工事も六月十五日に完成しました。

この路線は新関駅の昇格拡張実現の暁には帝石新津鉱業所の石油並に当地所産資源の輸送路として非常な効果をなすものであります。（工務課）

(1) 耕地面積広狭別戸数並に人口

広狭別／戸数人口	3町以上	2町～3町	1.5町～2町	1町～1.5町	5反～1町	5反未満	計
戸数	26戸	347	429	341	300	294	1,737
人口	266人	2,983	3,328	2,491	1,962	1,633	12,660
従事者数	118人	1,317	1,378	947	644	372	4,779

暗渠排水で乾田化

西部地域の計画

農村振興計画解説②

二、当市の農村振興計画

2 西部地域の概況

この地域は市の西部に位置して、旧小合村と、能代、小阿賀野川を境として西方に拡がる旧新津市の一部からなり、耕地の全域は、新津郷土地改良区の関係地域に含まれ信濃川を用水源として用水は割合潤沢ですが、排水は局部的に不良地帯があります。土質は砂質壌土が多く耕土の深さは平均一五センチ位であつてところにより一二センチから一八センチ位の地帯もあります。年平均気温は一二、五度で降雨量一、九〇〇ミリの気象の条件下にあります。

更に社会的経済的な条件において、関係大字数は二七、総戸数二、四五四戸、総人口一六、八二四人、うち農家戸数一、七三七戸、農家人口一二、六〇〇人、土地の地目別構成は、田二、〇〇九町、畑二三六町、宅地一六二町、その他五〇八町であつて、一戸当り平均田一二反、畑一、四反、計一三、四反であります。

農業の特色は本県特有の水稲中心の単作農業で畑作は信濃川の堤外に花卉、球根の栽培が見られるほか、一般ソサイ（蔬菜）は一部の部落を除き自給自足の域を脱しない状況にあります。また家畜は農業機械の導入と飼料自給の問題が未解決のため大家畜は減少の一途をたどつていますが、中家畜、特に、豚の飼育は急速に増加して総体的には畜産物の収入は漸増の傾向にあります。

3 振興の基本的構想

地域の現況分析の結果計画達成後の昭和三十七年度には、生産額一二八％、販売額一三四％に引上げることを目標として次の重点事項をとりあげて事業の促進を図ります。

◎農民教育の徹底
新らしい村づくりは、人づくりにあるを痛感しておりますので、農民教育を実施するために、青年研修所（農業文化センターの改称）を設置して、研修の場を与え、農業技術の普及、経営生活の改善に進んで参加出来るようにします。

◎土地改良事業の実施
水稲作付面積二、一八八町の約四〇％、八八六町を二ヵ年で暗渠排水事業を実施して乾田化への促進を図り、水稲の増産、裏作可能田の造成につとめます。

◎適地適産の奨励
主として畑地に適用して自給度を高めると共に一部市販できる地帯のソサイ畑を換金作物である球根、果樹に転換するようまた裏作可能地には飼料作物を始め一般ソサイの栽培をおすすめします

◎無家畜農家の解消
全農家の九〇％、一、五六〇戸を目標として、中家畜である肉豚を奨励致します。

◎共販態勢の確立
各農業協同組合を中心として各生産団体の出荷方法を容易にして共同販売の実をあげるよう計画します。（農務課）

(2) 農業所得の比率（昭32）

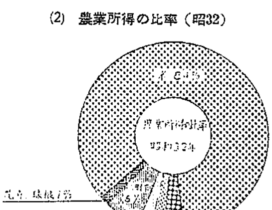

(3) 構想図解

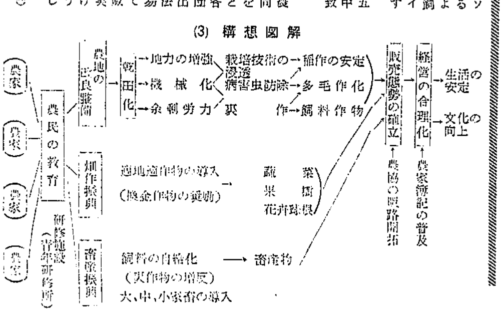

作家鶴田知也氏招き 農村文化講演会 8月1日

市と文化団体協議会では、農研団体や農家組合長など農家の中堅層を対象に来る8月1日午後1時から市公会堂で、作家鶴田知也氏（第三回芥川賞受賞、現農民文学会常任理事）を招き「農村の生活改善と農村文化」についての講演会を開きます。なお同夜七時から文団協事務局（山谷小路）で鶴田氏を囲み文学座談会が開かれます

市長杯争奪 町内対抗野球大会

恒例の町内対抗野球大会（深民旗争奪）はことしから市長杯争奪戦として8月14・15・16日の3日間一中野球場その他で開催。申込みは7月25日まで申込み金500円を添えて公民館または野球連盟へ。代表者会議は7月27日午後1時公民館で。

選管委に鈴木氏

法律改正による選挙管理委員一名増については四月の市議会で鈴木俊一郎氏（下山谷）が選任されました。

石崎選管委長ら三氏表彰さる

当市選管委長石崎石備、同書記長宮崎整、同書記布施勝雄の三氏は永年勤続と勤務成績優秀で去る七月七、八日の全国市区選管委連合会十周年記念式と定期総会で表彰されました。

関東甲信越地区国家公務員採用試験

申込み8月末日まで

昭和三十三年度関東甲信越地区国家公務員採用初級試験（第一次試験十月十二日、新潟市）が行われますが受験希望者は八月三十一日までにお申込み下さい・なお人員、資格、手続きは次のとおりですが、細部については市役所総務課にお問合せ下さい。

▼採用予定人員　一般職（新潟地区）約十五名　郵政職員（長野郵政局の区域）約七十名　その外税務職員、土木職員、林業技術職員など

▼受験資格　昭和十年四月二日から昭和十六年四月一日までに生れた者（一般職員、郵政職員は男女の区別はないが、その他は男子に限ります）

▼受験手続及び受付期間

イ　申込書一部に受験手数料として二〇〇円の収入印紙及び最近六カ月以内の写真（上半身脱帽、正面向、縦六㎝横四、五㎝）をはつて人事院東京地方事務所に提出する。

ロ　申込用紙は東京都千代田区霞が関一ノ二人事院東京地方事務所に返信用封筒に宛先を明記し十円切手をはつて請求して下さい。（総務課）